

## お知らせ版

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすの暮らしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきざそう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

### 新型コロナウイルス感染症に伴う 市税などの徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、給与や事業などの収入に相当の減少があった方は、1年間、市税などの徴収の猶予を受けることができます。

※担保の提供は不要。延滞金もかかりません。

●対象者 次の全てを満たす納税者または特別徴収義務者

▽新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、給与や事業などの収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること

▽納付または納入を行うことが困難であること

●対象となる市税など 次の市税などで令和2年2月1日（令和3年1月31日）の期間に納期限が到来するもの

▽市県民税

▽法人市民税

▽固定資産税

▽軽自動車税（種別割）

▽国民健康保険税

▽後期高齢者医療保険料

※すでに納期限が過ぎている未納の市税なども、さかのぼってこの特例を受けることができしますので、6月30日まで（後期高齢者医療保険料は7月27日まで）に申請ください。

※介護保険料は、通常の猶予制度に該当する場合がありますので、相談ください。

- 申請期限
- ▽各税 6月30日（火）または各税の納期限のいずれか遅い日
- ▽後期高齢者医療保険料 7月27日（月）または納期限のいずれか遅い日
- ◎詳細は問い合わせください。
- 問い合わせ先 税務課（☎372129）



### 新型コロナウイルス感染症に伴う 特別定額給付金の申請は早めに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、家計への支援を行うため、特別定額給付金を交付しています。

まだ申請されていない方は、期限までに申請ください。

●申請期限 7月31日（金）

●申請方法

▽郵送申請 申請書類は4月末に送付しています。

▽オンライン申請 詳細は市ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 特別定額給付金担当課（☎372112）



### 市税の6月の納期限 6月30日（火）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。

市税は、子ども・暮らし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための資源です。

### ●市県民税（普通徴収） 第1期

- ※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。
- ※コンビニエンスストアでも納付できます。



# 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例

5月14日に県の緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染症への対策は、長期的になると見込まれます。

今後、再び感染が拡大する可能性が十分にあるため、引き続き感染拡大防止への取り組みをお願いします。  
次の実践例を活用し、感染予防に取り組みましょう。

## 一人一人の基本的感染対策

### ●感染防止の3つの基本

- ①身体的距離の確保
  - ②マスクの着用
  - ③手洗い
- ▽人との間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空ける。
  - ▽遊びに行く場合は、屋内より屋外を選ぶ。
  - ▽会話をする時は、可能な限り真正面を避ける。
  - ▽症状がなくてもマスクを着用する。(外出時、屋内にいる時、会話をする時など)
  - ▽家に帰ったらまず手や顔を

洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。

### ●移動に関する感染対策

- ▽感染が流行している地域への移動は控える。
- ▽帰省や旅行は控える。(出張はやむを得ない場合のみ行う)
- ▽発症した時のため、誰とどこで会ったかなどをメモする。
- ▽地域の感染状況に注意する。

## 日常生活を営む上で基本的な生活様式

- ▽まめに手洗いや手指の消毒をする。
- ▽手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。
- ▽手指消毒薬の使用も効果的。
- ▽咳エチケットを徹底する。
- ▽こまめに換気する。
- ▽身体的距離を確保する。
- ▽「3密(密集、密接、密閉)」を回避する。
- ▽毎朝、体温測定や健康チェックを行う。
- ▽発熱や風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養する。

## 各場面別の生活様式

### ●買い物

- ▽1人または少人数ですいている時間に行く。
- ▽計画を立てて素早く済ませる。
- ▽サンプルなど展示品への接触は控える。
- ▽レジに並ぶ時は、前後にスペースを取る。
- ▽電子決済を利用する。
- ▽通販を利用する。

### ●食事

- ▽大皿は避けて、料理は個々に分ける。
- ▽対面ではなく横並びで座る。
- ▽料理に集中し、おしゃべりは控える。
- ▽持ち帰りや出前などを利用する。
- ▽お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避ける。
- ▽娯楽、スポーツなど

### ●娯楽、スポーツなど

- ▽公園などはすいている時間、場所を選ぶ。
- ▽ジョギングは少人数で行う。
- ▽すれ違う時は距離を取る。
- ▽予約制の施設などを利用する。

- ▽狭い部屋に長居しない。
- ▽歌や応援は、オンラインで行うか、十分な距離を取る。

### ●公共交通機関の利用

- ▽会話は控える。
- ▽混んでいる時間帯は避ける。
- ▽冠婚葬祭などの親族行事
- ▽多人数での会食は避ける。
- ▽発熱や風邪の症状がある場合は参加しない。

### ●働き方の新しいスタイル

- ▽テレワークや分散勤務を活用する。
- ▽時差通勤を活用する。
- ▽会議や名刺交換はオンラインで行う。
- ▽対面での打ち合わせは、必要最小限で手短に行う。
- ※業種ごとの感染拡大ガイドラインは関係団体が別途作成しています。

◎詳細は内閣官房ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 保健センター (☎354477)

ホームページはこちら

内閣官房



**f すくすく soma**  
facebook アカウント  
@sukusuku.soma

子育てや教育などの情報を中心に発信中。

**申請期限延長**  
災害救助法に基づく  
**住宅応急修理制度**

- 対象者 令和元年東日本台風および10月25日大雨で被害を受けた住宅が、罹災証明書によって半壊または大規模半壊、準半壊と判定された方
- 住宅以外は対象外。
- 支援内容 最大59万5千円
- 支障内容 最大59万5千円
- 市が修理業者へ支払う額。
- 申請期限 6月30日(火)
- 場所 市役所2階建築課
- 時間 8時30分～17時
- 土曜日、日曜日を除く。
- ◎詳細は問い合わせください。
- 問い合わせ先 建築課 (☎372178)

# 熱中症予防

高齢者、子ども、障がい者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。

## ●暑さを避けましょう

▽エアコンの温度設定をこまめに調整しつつ、感染症予防のため、換気扇や窓の開放によって換気する。

## ●気温、湿度の高い中でのマスク着用にご注意しましょう

▽屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合、負荷のかかる作業や運動をする場合は、マスクを外して、適度に休憩する。  
●こまめに水分補給をしましょう

▽のどが渇く前に水分を補給  
▽塩分も忘れずに補給する。

## ●日ごろから健康管理をしましょう

▽体温測定、健康チェックを習慣にする。  
●暑さに備えた体力づくりをしましょう

▽暑くなりはじめの時期から適度に運動する。

●問い合わせ先 保健センター（☎354477）

# 非課税高齢者世帯向け ルームエアコン設置助成

市は、近年、全国的に熱中症による健康被害が数多く報告され、緊急搬送されていることを踏まえ、高齢者に対する熱中症対策のため、高齢者のいる市民税非課税世帯のうち、冷房器具（ルームエアコン）を設置していない世帯に対し、購入した際の費用の一部を助成します。

●対象となる費用 冷房器具（ルームエアコン）本体および設置に要する費用  
※新しい冷房器具の買い替えは対象外。

●対象となる世帯 次の要件の全てを満たしている世帯  
▽本市に住所を有し、申請時に65歳以上の高齢者がいる世帯

▽市民税非課税世帯  
▽現在、世帯の居住する住宅に冷房器具が未設置の世帯  
※すでに住宅に冷房器具が1台でも設置されている場合は対象外。

▽市税を滞納していない世帯  
●助成額 1世帯当たり、本体および設置費用の70%（助成上限≡3万5千円）

※助成は1世帯に対して1回限り。  
●申請期限 購入した日から6カ月以内  
●申請方法 申請書に必要事項を記入し、左記の必要書類などを持参の上、市役所1階健康福祉課で申請ください。  
●必要書類など  
▽購入した金額と内容が分かる書類（品名や設置費用の明細が分かる領収書など）  
※原本を持参ください。  
▽設置した冷房器具（ルームエアコン）を撮影した写真  
※室内、室外機、電源工事をした場合はその工事場所。  
▽申請者名義の通帳（助成金を振り込む口座）  
▽はんこ  
●申請・問い合わせ先 健康福祉課（☎372174）

市ホームページ  
QRコード

エアコン設置助成



# 農地利用状況調査を実施します

市農業委員会は、7月～9月にかけて農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

この調査は、農地法に基づくもので、毎年1回、市内にある農地の利用状況を調査します。

調査後は、遊休農地所有者に対して農地の利用意向調査を実施し、調査回答をもとに意欲ある農業者へ利用集積を行うなど、農地の有効利用を図っていく予定です。

草刈りなどの適切な管理をお願いします。

## 遊休農地に対する 固定資産税の課税 見直し

調査後、次のいずれかに該当している場合は、翌年から固定資産税の課税が見直される場合があります。

▽利用意向どおりに農地を利用していない  
▽農地中間管理機構などへの貸し付けの意思表明をしない  
▽遊休農地を放置している  
▽調査に無回答 など  
●問い合わせ先 農業委員会事務局（☎372190）

## 休日に マイナンバーカードの 受け取りができます

下記の日程で、カード交付窓口を開設します。

受け取り希望の方は事前に予約をお願いします。



- 開設日 7月12日（日）
- 時間 9時～15時
- ※個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）が届いている方が対象となります。
- 予約・問い合わせ先 市民課（☎37-2138）



# 令和元年度 内部被ばく検査結果のお知らせ

令和元年度は、公立相馬総合病院および相馬中央病院で、延べ3,407人の方がホールボディカウンターによる内部被ばく検査を受けました。その結果は表1のとおりです。  
※実施日＝平成31年4月1日  
～令和2年3月31日。

●表2の備考 検出者から聴取した結果、獣肉の摂取などが原因と推定されました。また、預託実効線量は、全員が1mSv未満でした。※預託実効線量＝成人で50年間、子どもでは70才までの間に体内から受けると思われる被ばく線量。

◎放射性物質未測定の野生のキノコや山菜、獣肉を食べないようにしましょう。また、内部被ばくから身を守るためにも、年に1回程度の定期的な受診をお勧めします。  
●問い合わせ先 保健センター（☎354477）

●表1

	年齢区分	受診者数	未検出者数	検出者数	検出率
子ども	小学生	1,659人	1,659人	—	0.00%
	中学生	854人	854人	—	0.00%
高校生以上	～20代	98人	98人	—	0.00%
	30代	71人	71人	—	0.00%
	40代	114人	113人	1人	0.88%
	50代	139人	139人	—	0.00%
	60代	222人	222人	—	0.00%
	70代～	250人	247人	3人	1.20%
合計		3,407人	3,403人	4人	0.12%

●表2 検出者4人の内容は、下表のとおりです。

対象者	検出値		預託実効線量	検出原因 推定食材
	セシウム 134	セシウム 137		
女性	検出されず	302.6Bq	0.010mSv	不明
男性	検出されず	452.0Bq	0.015mSv	不明
男性	検出されず	786.8Bq	0.026mSv	イノシシ肉
男性	検出されず	347.0Bq	0.012mSv	不明

参考：胸部X線集団検診での被ばく量（0.05mSv/回）

## 麻しん（はしか）に注意

麻しん（はしか）は、麻しんウイルスの感染によって起こります。感染経路は、空気感染、飛沫（ひまつ）感染、接触感染で、その感染力は非常に強く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症します。

感染すると約10日後に発熱、咳、鼻水などの風邪のような症状が現れ、発熱が2～3日続いた後に39度以上の高熱と発疹が出現します。肺炎や中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1～2人の割合で脳炎を発症するといわれています。

感染を防止するためには、予防接種が重要です。対象となる平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのお子さんは、ぜひ予防接種を受けましょう。

●問い合わせ先 保健センター（☎35-4477）

## 二種混合、MR2期 予防接種の実施

市は、接種医療機関で二種混合、MR2期予防接種を実施しています。

### ●対象者

▽二種混合（ジフテリア、破傷風）  
▽MR2期（ジフテリア、破傷風）  
平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

▽MR（麻しん、風しん混合）  
平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

※対象者には通知しましたが、届かない方や紛失した方は、必ず保健センター

に連絡ください。

●接種期限 令和3年3月31日（水）

※早めに接種ください。

●接種医療機関 市ホームページを確認ください。

●接種料金 無料

※全額、市が助成します。

●問い合わせ先 保健センター（☎354477）

市ホームページ  
QRコード



# 市民プールの利用時間

期間ごとの利用時間は次のとおりです。

●問い合わせ先 ▽生涯学習課 (☎ 37-2278)  
▽市民プール (☎ 32-0021)

期間	利用時間	留意事項
6/11 (木) ~ 7/17 (金)	【平日】 ▽ 13時 ~ 16時 【土・日曜日】 ▽ 9時 ~ 12時 ▽ 13時 ~ 16時	※学校授業のため、平日の午前中は利用不可。 ※ 6/25 (木)、7/9 (木) は 9時 ~ 12時のみ利用可。 ※ 7/16 (木) は終日利用不可。
7/18 (土) ~ 8/6 (木)	【平日】 ▽ 13時 ~ 16時 ▽ 17時 ~ 20時 【土・日曜日、祝日】 ▽ 9時 ~ 12時 ▽ 13時 ~ 16時 ▽ 17時 ~ 20時	※学校授業のため、平日の午前中は利用不可。 ※ 7/30 (木) は 17時 ~ 20時のみ利用可。 ◎ナイトー利用期間。
8/7 (金) ~ 8/25 (火)	▽ 9時 ~ 12時 ▽ 13時 ~ 16時 ▽ 17時 ~ 20時	◎ナイトー利用期間。
8/26 (水) ~ 8/31 (月)	【平日】 ▽ 13時 ~ 16時 ▽ 17時 ~ 20時 【土・日曜日、祝日】 ▽ 9時 ~ 12時 ▽ 13時 ~ 16時 ▽ 17時 ~ 20時	※学校授業のため、平日の午前中は利用不可。 ※ 8/27 (木) は 17時 ~ 20時のみ利用可。 ◎ナイトー利用期間。
9/1 (火) ~ 9/23 (水)	【平日】 ▽ 13時 ~ 16時 【土・日曜日、祝日】 ▽ 9時 ~ 12時 ▽ 13時 ~ 16時	※学校授業のため、平日の午前中は利用不可。 ※ 9/3 (木)、9/10 (木) は終日利用不可。
9/24 (木) ~ 10/31 (土)	▽ 9時 ~ 12時 ▽ 13時 ~ 16時	

※毎週火曜日は休場日です。また、荒天時(台風など)や水温低下時も休場となります。

## 市民プール 臨時職員募集

市民プールで遊泳者の監視業務やプール清掃などを行う臨時職員を募集します。

希望する方はハローワークで求人情報を確認の上、応募ください。

採用方法は、履歴書とハローワークの紹介状を市役所1階生涯学習課に提出いただき、個別面接を実施の上、採用を決定します。

- 応募期間 募集定員に達するまで随時
- 雇用期間 7月16日(木) ~ 8月31日(月)
- 必要経歴 水泳のできる健康な方
- 募集人数 4人
- 問い合わせ先 生涯学習課 (☎ 37-2278)

私有地から道路上にせり出している枝や葉は、個人の財産であり、倒木で道路をふさぐなどの緊急時を除き、市が勝手に切ることはできません。これらが原因となり、車両や歩行者などに事故が発生した場合、樹木などの所有者が責任を負わなければならないこともあります。

私有地の枝や葉が通行に支障を与えているもしくは与える恐れがある場合は、剪定(せんでい)や伐採をし、適切な

道路上にせり出た樹木などの  
伐採をお願いします



樹木の管理をお願いします。  
※伐採作業時は、通行車両や自転車、または歩行者の方の安全の確保と、はしごなどからの転落に十分注意ください。

●問い合わせ先 土木課 (☎ 37-2203)

## 木・枝などは束ねて燃やすごみへ

家庭から出る剪定(せんでい)した木の枝などを処分する場合は、長さ30センチメートル以内、厚さ5センチメートル以内に切り、1週間程度乾燥させてからひもで束ねて、「燃やすごみの日」に出してください。

多量の場合は指定の長さに切り、電話予約の上、光陽クリーンセンターに直接搬入ください。

- 問い合わせ先  
▽生活環境課 (☎ 37-2143) ▽光陽クリーンセンター (☎ 35-5637)

# 市内空間放射線量

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

## モニタリングポストなどの測定値 (市内 68 箇所・文部科学省設置)

(時間：8時現在 単位：μ Sv/h)

### ■幼稚園・保育園・児童施設

(測定の高さ：50センチメートル)

施設名	5月1日	6月1日
大野幼稚園	0.077	0.084
飯豊幼稚園	0.074	0.078
八幡幼稚園	0.074	0.078
日立木幼稚園	0.065	0.067
磯部幼稚園	0.053	0.061
山上幼稚園	0.088	0.095
中央児童センター	0.070	0.069
川原町児童センター	0.084	0.081
中村幼稚園	0.069	0.067
中村報徳保育園	0.061	0.062
相馬保育園	0.078	0.076
みなと保育園	0.054	0.061
さくらがおか保育園	0.062	0.062
福島ヤクルト相馬センター保育室	0.065	0.083
のびっこらんど相馬	0.089	0.086
のびっこらんどキララ	0.070	0.071
相馬愛育園	0.076	0.088

### ■小学校 (測定の高さ：50センチメートル)

施設名	5月1日	6月1日
中村第一小学校	0.068	0.082
中村第二小学校	0.068	0.071
桜丘小学校	0.059	0.065
大野小学校	0.062	0.079
飯豊小学校	0.077	0.077
八幡小学校	0.071	0.072
日立木小学校	0.079	0.070
磯部小学校	0.062	0.061
山上小学校	0.091	0.092
旧玉野小学校	0.157	0.138

### ■中学校 (測定の高さ：1メートル)

施設名	5月1日	6月1日
中村第一中学校	0.075	0.091
中村第二中学校	0.069	0.069
向陽中学校	0.079	0.070
磯部中学校	0.090	0.091
旧玉野中学校	0.146	0.138

### ■高等学校・専門学校など (測定の高さ：1メートル)

施設名	5月1日	6月1日
相馬高等学校	0.082	0.091
相馬東高等学校	0.101	0.110
相馬看護専門学校	0.099	0.094
旧相馬支援学校	0.107	0.107

### ■公共施設など (測定の高さ：1メートル)

施設名	5月1日	6月1日
東部公民館	0.048	調整中
大野公民館	0.067	0.065
飯豊公民館	0.053	0.052
山上公民館	0.058	0.053
玉野出張所	0.166	0.156
スポーツアリーナそうま	0.088	0.079
図書館 (振興公社振興ビル)	0.085	0.068
総合福祉センター (はまなす館)	0.117	0.125
相馬光陽パークゴルフ場 管理棟	0.092	0.088
相馬光陽サッカー場	0.106	0.090
一般廃棄物埋立処分場	0.071	0.067
道の駅そうま 体験実習館	0.097	0.095
さけふ化場	0.089	0.099
松川浦スポーツセンター	0.113	0.102
相馬地方広域水道企業団	0.071	0.068
富沢公会堂前空き地	0.074	0.067
小倉公会堂	0.082	0.078
蒲庭公会堂	0.079	0.076
東玉野農業研修施設隣	0.088	0.086
副霊山生活改善センター	0.107	0.108

### ■都市公園 (測定の高さ：1メートル)

施設名	5月1日	6月1日
馬陵公園 長友グラウンド	0.113	0.110
塚ノ町緑地	0.082	0.100
大野台公園	0.098	0.114
前沢目公園	0.096	0.084
新町緑地	0.081	0.085
桜ヶ丘東公園	0.078	0.080
高平公園	0.077	0.086
高池前公園	0.087	0.088
刈敷田東公園	0.067	0.069
刈敷田西公園	0.085	0.075
角田公園	0.088	0.084
沖ノ内公園	0.079	0.080

※測定機器の状態により欠測となる場合があります。

※モニタリングポストの数値を、1 μ Gy/h = 1 μ Sv/h と換算しています。

## 玉野地区道路等線量測定値

(測定の高さ：1メートル 測定機器：日立アロカ TCS-172B 単位：μ Sv/h)

線量計所在地	5月1日	6月1日
玉野字副霊山 380 番地の 3 付近	0.222	0.238
玉野字霊山 377 番地の 1 付近	0.262	0.268
玉野字霊山 391 番地付近	0.402	0.460
玉野字霊山 408 番地付近	0.188	0.180
玉野字霊山 14 番地付近	0.218	0.260
旧玉野中学校 校門北	0.252	0.342
旧玉野小学校 校庭南西角	0.172	0.184
玉野字谷地前 7 番地の 2 付近	0.386	0.418
玉野字町頭 3 番地の 1 付近	0.260	0.288
玉野字町 33 番地付近	0.246	0.262
玉野字坂口 34 番地の 3 付近	0.234	0.236
玉野字弥左エ門沢 33 番地付近	0.248	0.242
玉野字孫左エ門沢 35 番地付近	0.350	0.374

線量計所在地	5月1日	6月1日
玉野字孫左エ門沢 84 番地の 1 付近	0.294	0.262
玉野字八竜崎 25 番地の 3 付近	0.214	0.202
東玉野字町 35 番地付近	0.180	0.164
東玉野字町裏 160 番地の 1 付近	0.182	0.164

## 光陽クリーンセンターの測定値

(測定の高さ1メートル 単位：μ Sv/h)

施設名	4月24日	5月29日
光陽クリーンセンター	0.06	0.06

## 取扱店募集

# がんばる地元の 飲食店応援券

相馬商工会議所は、県が実施する飲食店応援前払利用券発行支援事業「がんばる地元（おらほ）の飲食店応援（エール）券」の取扱店を募集します。

県が発行する販売価格 1,000 円のプレミアム付き前払利用券（応援券）を各飲食店が販売することにより、即座の現金収入の確保と飲食店の利用促進を図ることを目的とするものです。

- 対象 次の全ての要件を満たす事業者
  - ▽市内で飲食業を営む個人事業主および法人事業者
  - ※法人事業者は、中小企業者または小規模企業者。
  - ▽暴力団または暴力団員などが営業に関与していないこと
  - ▽公的な支援を行うことが適当であると認められること

### ●販売上限（1事業者当たり）

- ▽個人事業主＝最大 900 枚
- ▽法人事業者＝最大 1,800 枚

### ●参加料 無料

### ●申込期限 7月31日（金）

◎詳細は問い合わせください。

### ●問い合わせ先 相馬商工会議所（☎ 36-3171）

ホームページは  
こちらから



## 排水ポンプ車による排水作業 市と市総合建設業組合が連携

今年度から、台風や大雨などにより市内で浸水被害が発生した場合は、排水ポンプ車で緊急排水作業を行い、浸水被害の拡大防止と解消に努めます。

排水ポンプ車の運転および排水作業は、市と市内9社の建設会社からなる相馬市総合建設業組合が連携して行います。

### ●協定の締結式 排水ポンプ

車による緊急排水業務の支援に関する協定の締結式は5月20日、市役所で行われ、立谷市長と小野内重雄相馬市総合建設業組合組合長が協定書に署名しました。

立谷市長は「市職員だけでは排水ポンプ車の運転操作は難しい。組合の皆さんの協力はとてもありがたい」と協定への期待を述べ、小野内組合長は「市とともに守る、防ぐ

取り組みに踏み出すことで災害対策の力になりたい」と述べました。

### ●問い合わせ先 下水道課 (☎ 372165)





# 入居者募集

# 市営住宅団地

●申込期間 6月15日(月)～6月30日(火)

●申し込み資格 次の全ての要件を満たす方

▽税金を滞納していないこと  
▽自己名義の居住用建物(共

## ●募集団地

	団地名	タイプ	募集戸数	家賃	駐車場
1	黒木田	3LDK(2階建・アパート)	3	21,700円～43,400円	1台/1世帯
2	刈敷田	3LDK(3階建・アパート)	2	19,500円～38,900円	
3	細田東	2LDK(1階・戸建て)	1	17,300円～33,900円	専用駐車場有
4	山信田	2LDK(2階・戸建て)	1	17,800円～35,100円	
5	刈敷田南	3LDK(2階・アパート)	1	23,100円～45,400円	2台/1世帯

※井戸端長屋は、空き状況により随時募集しています。

- 有名義含む)がないこと
- ▽暴力団員でないこと
- ▽夫婦の場合は、2人とも入居すること
- 単身申し込み資格** 単身入居申し込みの方は、右記の申し込み資格に加え、次のいずれかに該当する必要があるります。
- ▽満60歳以上の方
- ▽入居者または同居者が身体、知的、精神などの障害者手帳の交付を受けている方
- ▽生活保護を受けている方
- ▽井戸端長屋の入居は、自立して共同生活を営むことが可能な高齢者(おおむね60歳以上)世帯であること
- 収入基準** 世帯により次の収入基準を満たす必要があります。
- ▽一般世帯 月額所得が15万8千円以下であること
- ▽裁量世帯 月額所得が21万4千円以下であること
- ※裁量世帯は次のいずれかに該当する世帯です。
- ▽入居者または同居者が身体、知的、精神などの障害者手帳の交付を受けている世帯
- ▽入居者が60歳以上であり、



@soma\_city

相馬市公式ツイッターです。  
随時、市からのお知らせをお伝えしています。

- かつ、同居者がいずれも60歳以上または18歳未満である世帯
- ▽同居者に小学校就学前の方がいる世帯
- 留意事項**
- ▽アパートおよび井戸端長屋の駐車場は、家賃とは別に1台当たり1,500円の使用料が負担となります。
- ▽修繕が必要な住宅は、作業の進行状況によって入居が遅れることがあります。
- ▽入居時に家賃3カ月分の敷金をいただきます。
- ▽入居決定者には、保証人(1人)が必要です。
- ◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先  
建築課 (☎372179)

## 令和元年東日本台風および10月25日大雨 市に寄せられた義援金の配分状況

令和元年に発生した東日本台風などの災害につきまして、多くの皆さまから温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。  
皆さまから寄せられた災害義援金の配分状況をお知らせします。(令和2年5月末時点)

### ●義援金の収支

区分	金額	備考
市に寄せられた義援金の総額(収入)	21,292,437円	支援件数174件
配分した義援金の額(支出)	19,119,375円	配分件数1,552件
残額	2,173,062円	

### ●配分状況の内訳

被災区分		単位	1次配分	2次配分	件数	配分金額合計
人的被害	死亡	1人当たり	20,000円	13,000円	2件	66,000円
建物(住家)被害	全壊	1世帯当たり	20,000円	13,000円	4件	132,000円
	半壊(大規模半壊含む)	1世帯当たり	10,000円	6,500円	997件	16,450,500円
	準半壊・床上浸水	1世帯当たり	5,000円	3,250円	50件	412,500円
	一部損壊(10%未満)(床下浸水)	1世帯当たり	2,500円	1,625円	499件	2,058,375円
合計					1,552件	19,119,375円

●問い合わせ先  
▽配分内容に関すること=財政課(☎37-2123)  
▽配分申請に関すること=社会福祉課(☎37-2204)



# 全国市長会会長の動き

その21

立谷市長は、2018年6月、全国市長会の会長に就任しました。ここでは、立谷市長の全国市長会会長としての活動の一部を紹介します。

## ●活動報告

▽5月19日（火）

地方の意見を述べる  
〓国と地方の協議の場〓

令和2年度第1回国と地方の協議の場は5月19日、総理大臣官邸で開催され、立谷市長が全国市長会会長として出席しました。

当日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためテレビ会議で開催され、立谷市長は市役所より出席し、骨太方針の策定等および新型コロナウイルス感染症対策に対し、次のとおり意見を述べました。



▽9月入学〓全国市長会でアンケートを取ったところ回答の約8割が慎重に検討すべきとの意見だった。

▽国土強靱（きょうじん）化〓来年以降も国土強靱化に向けた対策が必要であり、経済の落ち込みをV字回復させるためにも、観光や物流に必要な不可欠な道路の整備を進めてほしい。

▽新型コロナウイルス感染症対策〓県内はしっかりとした医療体制が確立してきており、県内全域に発熱外来の仕組みも整備しているが、医療体制への費用負担への支援を願う。また、同会議には地方6団体が出席し、各団体からの視点による意見が述べられました。

※地方6団体は次のとおり。  
▽全国知事会▽全国道府県議会議長会▽全国市長会▽全国市議会議長会▽全国町村会▽全国町村議会議長会

▽5月25日（月）

秋季入学制度への意見を述べる〓自民党秋季入学検討ワーキングチーム会議〓

秋季入学制度検討ワーキングチーム会議は5月25日、自由民主党本部で行われ、立谷市長が全国市長会会長として出席し、秋季入学導入の是非および仮に秋季入学に移行した場合の課題などの意見を述べました。

当日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためテレビ会議で開催され、立谷市長は市役所より出席。



同会議には立谷市長のほか、飯泉嘉門全国知事会会長（徳島県知事）と荒木泰臣全国町村会会長（熊本県嘉島町長）が出席し、地方3団体からの視点による意見が述べられました。

立谷市長は、9月入学に関し、全国市長会として全国

の市区長に緊急アンケートを行ったところ、次の意見が寄せられたことを述べました。

▽賛成が約2割で約8割が慎重に検討すべき、または反対であった。

▽賛成の立場としては、グローバル化に対応できるとの意見があった。

▽慎重または反対の立場としては、新型コロナウイルス感染症対策に追われている状況で、9月入学について考える状況にないとの意見があった。

また、「アンケート調査結果から分かるように、約8割の市区長が義務教育を預かる現場の意見として慎重または反対の意向を示していること、さらに、9月入学制度は、学校入学の問題のみならず、採用時期の問題、教育現場の問題などの社会的影響も大きいと考えられるなどの理由から、全国市長会としては、総じて慎重に検討すべきまたは反対の意向である」と発言しました。

地方3団体の意見発言後、立谷市長らに参加者からの質疑があり、活発な意見交換が行われました。

●問い合わせ先 秘書課（☎372115）

## 男女共同参画週間 6月23日(火)～6月29日(月)

男女共同参画社会とは、性別に関係なく、意欲に応じて家庭や職場、地域、学校などさまざまな分野で活躍することができる社会のことで、「男女共同参画社会基本法」に基づいています。

男女共同参画週間は、男女共同参画社会基本法の目的や理念への理解を深めるために設けられています。この機会に、家庭や職場で男女共同参画について考えてみませんか。

●問い合わせ先 生涯学習課（☎37-2187）

あなたの力が必要です

## 国勢調査員募集中

国勢調査は、5年に1度行われる国の最も重要な調査で、今年（1920年（大正9年））に行われた第1回の調査から100年を迎えます。

日本国内に住む全ての人と世帯を対象とし、その結果は、地方交付税の算定基準や社会福祉、雇用、防災などの施策の基礎データとして活用されており、本市の現状を把握するためにも、国勢調査員の力が必要です。

調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方も安心です。

ぜひ協力ください。

●募集期限 7月31日（金）

●国勢調査員の要件

- ▽20歳以上の方
- ▽責任を持って調査事務を遂行できる方
- ▽調査で知り得た事実や内容を他に漏らさない方
- ▽税務、選挙、警察に直接関係のない方
- ▽暴力団員または暴力団密接関係者でない方
- ▽調査活動に支障のない方

●国勢調査員の身分

▽非常勤の国家公務員として任命されます。

※8月下旬から2カ月程度。

▽調査活動（任命期間）中の災害（交通事故など）には、規定に基づいて公務災害補償が適用されます。

●報酬 報酬は担当調査区の数により異なります。

※約3万円～7万円です。

●調査の流れ

- ① 調査員説明会に参加
- ② 担当する地域の確認
- ③ 調査方法の説明と調査書類の配付
- ④ 調査票の回収
- ⑤ 調査票の整理と提出

●留意事項 国勢調査員は兼職（自営、アルバイトなど）が法律上認められていますが、お勤めの方は事前に勤務先の意向を確認ください。

●問い合わせ先 企画政策課  
（☎372218）



## 参加者募集

### 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、先の大戦で父などを亡くした戦没者遺児を対象に、父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的に参加者を募集しています。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止となる場合があります。

●参加費 10万円

●実施地域 ▽広域地域①旧ソ連②旧満州③西部ニューギニア④ボルネオ・マレー半島

⑤トラック諸島⑥パラオ諸島⑦ソロモン諸島⑧フィリピン（二次）⑨マリアナ諸島⑩ミヤンマー・タイ⑪東部ニューギニア⑫ビスマーク諸島⑬台湾・パシフィック⑭マーシャル諸島⑮フィリピン（二次）⑯中国▽特定地域①西部ニューギニア②東部ニューギニア③ミヤンマー

●申込先 福島県遺族会（☎024-534-5877）

●問い合わせ先 日本遺族会事務局（☎03-3261-5521）

## 受講生募集

### 介護研修・介護講座

市は、介護人材確保のため介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、シニア対象実践介護講座を開催します。

●実施期間 下表のとおり

●場所 ニチイ学館相馬教室

●受講料 無料

●申込期限

▽介護職員初任者研修（平日コース） 9月15日（火）

▽介護職員初任者研修（土日コース） 8月11日（火）

▽介護福祉士実務者研修 7月14日（火）

▽シニア対象実践介護講座（第1回） 8月11日（火）

●募集定員 ▽各研修 10人

▽実践介護講座 15人

●詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 健康福祉課（☎372174）

研修・講座名	実施期間	対象者
介護職員初任者研修（平日コース）	9月28日（月）～12月14日（月） ※月曜日、木曜日（17日間）。	本市に住所を有し心身ともに健康な方で、介護サービス事業所に勤務している方、勤務することが確定している方または勤務することを希望する方
介護職員初任者研修（土日コース）	8月22日（土）～令和3年1月16日（土） ※土曜日（17日間）。	本市に住所を有し介護職員初任者研修（ホームヘルパー2級を含む）の資格を有する方で、介護サービス事業所に勤務している方、勤務することが確定している方または勤務することを希望する方
介護福祉士実務者研修	8月4日（火）～11月21日（土） ※うち10日間。	本市に住所を有する60歳以上の心身ともに健康で意欲のある方
シニア対象実践介護講座	8月27日（木）～9月18日（金） ※うち10日間。	

## 職員募集(医療職)

### 相馬方部 衛生組合



相馬方部衛生組合は、公立

相馬総合病院の職員(医療職)

採用候補者試験を行います。

●職種・採用予定人員

▽看護師 10人程度

▽臨床工学技士 1人程度

▽作業療法士 1人程度

▽管理栄養士 1人程度

▽薬剤師 1人程度

●採用日 令和3年4月1日

●受験資格 昭和55年4月2

日以降に生まれた方で職種に

必要な免許を有する方または

同免許取得見込みの方

※免許の取得ができなかった

場合、採用は無効です。

●試験方法

▽論文試験▽面接試験

●試験日 7月29日(水) 10

時

●試験会場 市役所1階第1

および第2委員会室

●受験手続

▽受験案内や受験申込用紙な

どは、市役所1階組合事務局

と公立相馬総合病院3階総務

課で交付するほか、市と公立

相馬総合病院のホームページ

からダウンロードできます。

※郵便で請求する場合は、封

筒の表に「採用試験申込用

紙請求」と朱書きし、120円

切手を貼った宛先明記の返

信用封筒(角形2号)を必

ず同封ください。

▽受験申込用紙に必要な事項を

記入の上、必要書類を添えて、

郵送または持参により提出く

ださい。

※84円切手を貼った宛先明記

の返信用封筒(長形3号)

を必ず同封ください。

◎受験案内をよく確認の上、

申し込みください。

●受付期限 7月17日(金)

必着

●申込・問い合わせ先 相馬

方部衛生組合事務局総務課

(☎354124、354132)

〒976-8601

中村字北町63-3

ホームページは  
こちら

公立相馬総合病院



### 7月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

- 日時 7月7日(火) 13時30分
- 場所 市役所1階 第2委員会室
- 問い合わせ先 教育部総務課 (☎37-2183)

### 献血に協力ください

月日	時間	場所
7月3日(金)	10:00-16:30	市民会館駐車場 (街頭献血キャンペーン) ※昼休みも実施。

※採血は医師の診断の上、行います。

※新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、行います。

## 保健センター通信

### 育児に関するQ&A

Q. 子どもの好き嫌いはどうしたら良いですか?

A. 1歳6カ月ぐらになると、味覚が発達してくるので好き嫌いが出てくる場合があります。その時に無理に食べさせたり、食べないからといって食卓に載せないようにしたりすると、それがきっかけで本当の偏食になってしまふことがあります。まずは、お子さんが食べてくれないものでも食卓に載せ、大人がお子さんの目の前でおいしそうに食べる姿を見せることが大切です。楽しい雰囲気家族が食卓を囲むことで、お子さんも食べたいという思いが出てくるでしょう。

●問い合わせ先 保健センター (☎35-4477)

### 5月の3歳児健診

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月に延期しました。

●問い合わせ先 保健センター (☎35-4477)

### むし歯予防のポイント

～寝かせ磨きをしよう～

上手に自分で歯磨きができるようになるまで、仕上げに大人が寝かせ磨きをしてあげましょう。寝かせ磨きは、子どもの頭が安定し、口の中がよく見える姿勢で行いましょう。



7月1日～7月31日の

## 市民会館の催し

詳しくは、問い合わせください。  
(5月28日現在)  
市民会館 (☎ 35-2426)

※当面の間、市民会館利用の際は感染防止対策と利用者間の距離を1.5メートル以上とっていただく必要があります。

月日	時間	行事名	問い合わせ先
7月7日(火)	10:00	福島県民共済相馬地区 移動相談会	フリーダイヤル (☎ 0120-282-869) ※平日9時～15時。

※開催などが変更になる場合がありますので、確認ください。

## 無料法律相談の案内

●日時  
▽7月10日(金)  
▽13時30分～16時

●場所 総合福祉センター(はまなす館)  
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。  
予約は6月25日(木)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先  
市社会福祉協議会  
(☎ 365033)



## 「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。

飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
5月13日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
5月20日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
5月27日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)

「ND」は「Not Detected」の略。  
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関 相馬地方広域水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 週3回



【問い合わせ先】  
相馬地方広域水道企業団  
施設課 (☎ 35-6711)

## 相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和2年5月	2	0	2
令和2年累計(A)	24	0	25
令和元年累計(B)	31	2	38
増減(A-B)	-7	-2	-13

## 休日当番医

6月21日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
6月28日(日)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117
7月5日(日)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815
7月12日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
7月19日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)  
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

## 休日歯科当番医

6月21日(日)	ヒロシ歯科クリニック	中村字塚田	35-0567
6月28日(日)	竹林歯科医院	南相馬市原町区	24-6060
7月5日(日)	斉藤歯科医院	中村字錦町	36-2625
7月12日(日)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
7月19日(日)	グリーン歯科	小泉字高池	35-5112

※診療時間は9:00～16:00

